

令和5年10月6日

受験生の皆さま

### 令和6年度 学校推薦型選抜学生募集要項、各学部学生募集要項の改訂について

令和6年度 学校推薦型選抜学生募集要項、各学部学生募集要項について、下記のとおり一部改訂いたしますのでご留意願います。

#### 記

要項名等	新	旧
学校推薦型選抜学生募集要項 14 ページ 第6 不正行為	<p>1 <b>提出論文等及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。</b> <b>次のことをすると不正行為とする。</b></p> <p><b>不正行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・提出論文、作品等の全部又は一部を入学志願者本人以外の者に作成させた場合</li><li>・提出論文、作品等において、生成A I の出力結果が使用されていると判断された場合</li><li>・入学志願者本人以外の者（生成A I の利用を含む）による試験解答への関与</li><li>・監督者の指示に従わない場合</li><li>・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合</li><li>・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること</li><li>・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為</li></ul>	<p>1 試験中に不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。</p> <p><b>次のことをすると不正行為とする。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入学志願者本人以外の者による試験解答への関与</li><li>・監督者の指示に従わない場合</li><li>・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合</li><li>・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること</li><li>・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為</li></ul>

美術工芸学部学生募集要項

8 ページ

第3 一般選抜

3 個別学力検査等

の試験科目と日程

(2) 試験日程等

◆前期日程◆

▼彫刻専攻

15 ページ

第3 一般選抜

7 不正行為

▼彫刻専攻

試験日	2月25日(日)	2月26日(月)	2月27日(火)
試験科目	実技試験 素描 以下の3点の石膏像から1点を出題(マルス、ヘルメス、ブルータス) 木炭又は鉛筆(併用も可) 9:30~16:30 (休憩12:00~13:00)	実技試験 塑造 9:00~16:00 (休憩12:00~13:00)	実技試験 塑造 9:00~11:00 12:00 面接 9:00~12:00 上記時間内にて20分程度
受験者が持参すべき用具等	○素描用具一式(計り具は使用可) ○下敷用紙(未使用紙) ○木炭は本学で用意する。	○鉛筆、消具 ○塑造用具は本学で用意する。	○1年以内に描いた素描5枚(紙の種類、大小を問わない。) ○その他作品資料等があれば持参する。
受験上の注意	○カッターナイフ等の刃物類は航空機内に手荷物で持ち込めない。		
試験場	首里崎山キャンパス彫刻棟		

1 提出論文等及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

次のことをすると不正行為とする。

不正行為

- ・提出論文、作品等の全部又は一部を入学志願者本人以外の者に作成させた場合
- ・提出論文、作品等において、生成AIの出力結果が使用されていると判断された場合
- ・入学志願者本人以外の者(生成AIの利用を含む)による試験解答への関与
- ・監督者の指示に従わない場合
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為

▼彫刻専攻

試験日	2月25日(日)	2月26日(月)	2月27日(火)
試験科目	実技試験 素描 以下の3点の石膏像から1点を出題(マルス、ヘルメス、ブルータス) 木炭又は鉛筆(併用も可) 9:30~16:30 (休憩12:00~13:00)	実技試験 塑造 9:00~16:00 (休憩12:00~13:00)	実技試験 塑造 9:00~11:00 面接 9:00~12:00 上記時間内にて20分程度
受験者が持参すべき用具等	○素描用具一式(計り具は使用可) ○下敷用紙(未使用紙) ○木炭は本学で用意する。	○鉛筆、消具 ○塑造用具は本学で用意する。	○1年以内に描いた素描5枚(紙の種類、大小を問わない。) ○その他作品資料等があれば持参する。
受験上の注意	○カッターナイフ等の刃物類は航空機内に手荷物で持ち込めない。		
試験場	首里崎山キャンパス彫刻棟		

1 試験中に不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

次のことをすると不正行為とする。

- ・入学志願者本人以外の者による試験解答への関与
- ・監督者の指示に従わない場合
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為

音楽学部学生募集要  
項  
12 ページ  
第3 一般選抜  
7 不正行為

1 提出論文等及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

~~次のことをすると不正行為とする。~~

不正行為

- ・提出論文、作品等の全部又は一部を入学志願者本人以外の者に作成させた場合
- ・提出論文、作品等において、生成A I の出力結果が使用されていると判断された場合
- ・入学志願者本人以外の者（生成A I の利用を含む）による試験解答への関与
- ・監督者の指示に従わない場合
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為

1 試験中に不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

次のことをすると不正行為とする。

- ・入学志願者本人以外の者による試験解答への関与
- ・監督者の指示に従わない場合
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為